

三重県
(事務局)

委員の皆様におかれましては、お寒い中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策としまして、三重県では、会議を開催する場合は、「県主催のイベントの開催基準」に則り、感染防止に配慮しながら、人数を絞って、審査会を実施しているところです。

また、マスクをしたままでの発言、常時換気等感染予防をしながらすすめてまいりますので、ご理解、ご協力お願い申し上げます。

【～委員改選の報告と自己紹介～】

次に開催に先立ちまして、委員の改選のご報告をさせていただきます。

令和3年9月13日をもちまして、1名の委員が辞任され、同月14日をもちまして1名の委員にご就任いただきました。

ここで、新たな委員からご発言いただきたいと存じます。

それでは、お願いします。

委員

(新委員のあいさつ)

三重県
(事務局)

それでは、審議に入ることとなりますが、三重県開発審査会条例第4条第2項の規定に基づき、会長及び3人以上の委員が出席しなければ会議を開くことができないとされています。本日は1人欠席されていますが、会長及び5人が出席されていますので、本日の審査会は成立することを報告させていただきます。

本日ご審議いただきますのは包括議決案件が三重県18件、津市19件、松阪市38件、桑名市12件、鈴鹿市37件です。本審査案件は3件です。

審議については、「三重県開発審査会の公開に関する方針」により、包括議決案件は公開、本審査案件は、3件とも個人情報あるいは法人の利益に関する情報が含まれることから、非公開となります。

なお、本日の傍聴者は、お見えにならないということを報告させていただきます。

それでは、条例第4条第1項に基づき、会長が議長となるとされていますので、ここからの議事進行を会長にお願いしたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

会長

まず、前回、第228回開発審査会の議事録及び審議概要のご確認をお願いします。

事前にご確認いただいているかと思いますが、なにか修正等がございますでしょうか。

委員

ないです。

会長

それでは、これにて第228回開発審査会の議事録及び審議概要を確定したいと存じます。

次に包括議決案件について、まずは三重県分から説明をお願いします。

三 重 県
(処分庁)

(包括議決案件 18件の報告)

会 長 ご質問等ございませんでしょうか。

委 員 はい。

会 長 それでは、次に津市分の説明をお願いします。

津 市
(処分庁)

(包括議決案件 19件の報告)

会 長 ご質問等ございませんでしょうか。

委 員 はい。

会 長 それでは、次に松阪市分の説明をお願いします。

松 阪 市
(処分庁)

(包括議決案件 38件の報告)

会 長 ご質問等ございませんでしょうか。

委 員 はい。

会 長 それでは、次に桑名市分の説明をお願いします。

桑 名 市
(処分庁)

(包括議決案件 12件の報告)

会 長 ご質問等ございませんでしょうか。

委 員 (・・・・・・・・・・)

会 長 それでは、次に鈴鹿市分の説明をお願いします。

鈴 鹿 市
(処分庁)

(包括議決案件 37件の報告)

会 長 ご質問等ございませんでしょうか。

委 員 はい。

会 長 それでは、三重県18件、津市19件、松阪市38件、桑名市12件、鈴鹿市37件の包括議決案件の報告を終了します。

*これより先は、本審査案件の審議であり、第229回三重県開発審査会の本審査案件は、個人及び法人の許可申請に係る妥当性及び適合性を審査するもので、個人情報及び法人の利益に関する情報が含まれる事項について取り扱うものであることから、三重県情報公開条例第27条第1号の規定に基づき、非公開として取り扱っています。

※都市計画法第29条第1項の規定に基づく開発行為許可申請に関する議案

- ・申請地：三重郡菰野町内
- ・建築物の用途：第二種動物取扱業者飼養施設（動物保護施設）
- ・主な意見や質問は、次のとおりでした。
意見や質問はありませんでした。

※都市計画法第29条第1項の規定に基づく開発行為許可申請に関する議案

- ・申請地：桑名市内
- ・建築物の用途：物流倉庫（大規模な流通業務施設）
- ・主な意見や質問は、次のとおりでした。
従業員用駐車場の位置について

※都市計画法第43条第1項の規定に基づく建築行為許可申請に関する議案

- ・申請地：鈴鹿市内
- ・建築物の用途：工場
- ・主な意見や質問は、次のとおりでした。
火災が発生した場合の周辺への延焼について